

## 社会福祉施設の 感染症対策を伴う整備事業に係る優遇融資のお知らせ

当機構では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う社会福祉施設等に対し、優遇融資を実施しております。

### 【施設整備例】

- ・感染症発症者用の個室の設置
- ・陰圧・空調整備など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	感染症整備事業	通常条件
融資率	<b>95%</b>	70%~80%※1
貸付利率※2	<b>0.80%</b>	0.80%~1.30%

※1：対象施設によって融資限度額は異なります。

※2：令和4年9月1日時点：償還期間20年完全固定金利制度の場合  
利率は、融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

※3：取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 医療関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

1  
し  
連  
絡  
先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部  
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9298  
福祉審査課 FAX 03-3438-0659  
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店  
大阪支店 TEL 06-6252-0216  
福祉審査課  
融資相談係 FAX 06-6252-0240

独立行政法人福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>

## 医療施設の

## 感染症対策を伴う整備事業に係る優遇融資のお知らせ

当機構では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う医療施設等に対し、優遇融資を実施しております。

## 【施設整備例】

- ・感染症専用外来や感染症病床の設置
- ・陰圧・空調整備
- ・動線確保など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	感染症整備事業	通常条件
融資限度額	所要額の <b>95%</b>	500万円～12億円※1
貸付利率※2	<b>0.80%</b>	0.80%～1.30%

※1：対象施設によって融資限度額は異なります。

※2：令和4年9月1日時点：償還期間20年完全固定金利制度の場合  
利率は、融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

※3：取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 社会福祉関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

ご連絡先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部  
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9940  
医療審査課 FAX 03-3438-0659  
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店  
大阪支店 TEL 06-6252-0219  
医療審査課 FAX 06-6252-0240  
融資相談係

独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>